

令和2年度 第3回役員会議事要旨

日 時 令和2年6月24日（水） 10時30分～11時47分

場 所 大学本部2階大会議室

出席者 学長，渡理事，山下理事，寺本理事，吉田理事，竹下理事

欠席者 なし

陪席者 佐々木監事，北村監事，山崎事務局長，山下附属病院長，
只木評価室長

1 審議事項

- (1) 第3期中期目標期間（4年目終了時）の評価に係る報告書について
只木評価室長より，本件について，文部科学省国立大学法人評価委員会に提出する平成31事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間（平成28～31事業年度）に係る業務の実績に関する報告書，及び（独）大学改革支援・学位授与機構に提出する教育研究評価に係る実績報告書について，その概要，自己評価等について説明があり，審議の結果，了承された。
- (2) 令和元事業年度決算について
財務課長より，本件について，国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第38条第1項及び同条第2項に基づき，令和元事業年度財務諸表等を文部科学大臣に提出するにあたり，本役員会にて審議いただく旨，説明があり，続いて，令和元事業年度決算における貸借対照表及び損益計算書の概要，当期総利益の算出について説明があり，審議の結果，了承された。
- (3) 令和3年度概算要求事項について
財務課長より，令和3年度概算要求に向けて，機能強化経費（機能強化促進分，共通政策課題分）の要求事項選定を行う旨，また，要求事項の具体的な内容について説明があった。次いで，環境施設部長より，令和3年度施設整備費概算要求の基本方針，施設整備費補助金及び施設費交付事業費の要求事項について説明があり，審議の結果，了承された。
- (4) 不動産（イノベーション・ラボの1室）の貸付について
環境施設部長より，本件について，本学と協定を結ぶ株式会社オプテ

イムにおいて、株式会社佐賀銀行との間に合弁会社を設立するにあたり、その本店を本学イノベーション・ラボの1室に設置したいとの申し出があった旨、その合弁会社と本学の関わりにおいて、本学の産学連携に十分資する内容であることから、文部科学省への問合せを踏まえ、佐賀大学不動産貸付取扱細則により貸付を行う旨、説明があり、審議の結果、了承された。

(5) 寄附講座の寄附者追加について

寺本理事より、本件について、令和2年4月1日に設置された「心血管不全治療学講座」の寄附者について、GEヘルスケア・ジャパン株式会社を追加する旨、今回寄附者追加となった経緯及び利益相反について特に問題なかった旨、説明があり、審議の結果、了承された。

(6) 国立大学法人佐賀大学寄附金獲得戦略の一部改正について

渡理事より、平成29年3月8日付で策定した国立大学法人佐賀大学寄附金獲得戦略について、令和元年度の寄附実績及び新型コロナウイルス感染症拡大など取り巻く状況の変化を踏まえ、見直しを行うとともに、所要の改正を行う旨、戦略改正案及び令和3年度までの目標金額について説明があり、審議の結果、了承された。

(7) その他

2 報告事項

(1) 附属病院経営状況について

山下附属病院長より、令和元年度附属病院収支実績及び見込（R1決算）、4月特定保険医療材料高額品目実績（直近6か月まで）、医事データをを用いた粗収入試算、診療稼働実績累計、令和2年度附属病院の目標の設定等について説明があった。

(2) 令和2年度機能強化経費等プロジェクト実行経費の配分額の決定について

財務課長より、本件について、各プロジェクトの具体的な配分額について報告があった。次いで、学長より、配分額の決定に際しての各プロジェクトの評価について報告があった。

(3) 古賀常次郎記念奨学金について（要項の改正）

山下理事より、本件について、今年度4月から新しい高等教育の修学支援制度が開始されたことに伴い、候補者選考の基準としていた学生の家計情報について、本学にて把握することが難しくなったことを受け、要項を改正する旨、報告があった。

(4) 令和2年度第1回佐賀大学基金管理委員会審議事項について

渡理事より、令和2年度第1回佐賀大学基金管理委員会（書面会議）の審議事項について、特に令和元年度佐賀大学基金の決算、修学支援基金明細書、特例寄附資産等基金の明細書について監事監査を受けた旨、報告があった。

(5) 令和2年度会計監査人の選考通知について

監査室長より、令和2年度の会計監査人候補者について、「EY 新日本有限責任監査法人」を選定し、文部科学省に申請していたところ、6月12日付で文部科学大臣から、同監査法人を選任したとの通知があった旨、報告があった。

(6) その他

3 その他

特になし。

以上